

令和元年5月15日亀岡市臨時教育委員会会議録

- 1 開会 午後 4時00分
閉会 午後 4時35分

2 出席委員

神 先 宏 彰 教育長
関 吉 廣 教育長職務代理者
江 口 昌 道 委 員
北 村 真 也 委 員
末 永 礼 子 委 員
出 藏 裕 子 委 員
福 嶋 百合子 委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

片 山 久仁彦 教育部長
國 府 美 幸 次長兼総括指導主事
亀 井 鶴 子 教育総務課長
伊豆田 晃 正 社会教育課長
鵜 飼 均 歴史文化財課長兼文化資料館長
平 田 米 蔵 学校給食センター所長
谷 仁 志 図書館長
卷 田 晃 宏 教育総務課総務係長

5 傍聴者

3名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 議 事

議案番号	件 名
第2号議案	亀岡市野外活動施設条例の一部を改正する条例の原案決定について

○第2号議案について教育部長が議案説明を行った。

第2号議案は、令和元年10月1日からの消費税率8%から10%への引き上げに伴い、七谷川野外活動センターの使用料を改正するものである。令和元年10月1日以後の使用分について適用することとしている。

第2号議案について、原案どおり承認した。

(3) 報告事項

- ①ふるさと亀岡の歴史文化遺産を守る支援補助金の実施について
- ②京都亀岡学校応援事業について

○各課長からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<ふるさと亀岡の歴史文化遺産を守る支援補助金の実施について>

江口委員 文化財の保全と修繕に有効活用していただきたい。
会計管理は、学校応援事業と同じで市の所管の中で管理されるのか。

教育部長 歴史文化遺産を所有・管理している団体に補助金として交付し、資金管理していただく。補助金を交付するまでは、学校応援事業と同じで基金として市が管理し、予算化して団体等に交付していく。

末永委員 学校教育の充実と文化財を守るという点で、良い取り組みであり大事なことだと思う。10分の7の根拠は何か。

教育部長 他の自治体の同様の制度を調べる中で7割程度交付している自治体があったこと。また、今回の寄附に返礼品はないが、ふるさと納税の返礼品は概ね3割以内で返礼するとされていること、また、手数料等もかかるため7割が適当と考えた。

関職務代理者 昨年度の台風被害ではどの位が対象になるのか。

歴史文化財課長 100件は超えている。

北村委員 どのぐらい寄附が集まるイメージ、目標を持っているのか。
歴史文化財課長 イメージとしては、神社の氏子さん、お寺の檀家さんや地域の方がこれまで集めておられたものについて、税控除を受けられるので、呼びかけがしやすくなり、寄附が集めやすくなると思っている。目標額というよりは、それぞれの文化財を修復したいという思いに、賛同していただけるよ

- うな支援や広報をしていきたい。
- 出 蔵 委 員 「亀岡市域に固有の歴史文化遺産、昭和20年以前に限る」という対象について、一覧があればわかりやすく、協力が得られるのではないかと思う。
- 歴史文化財課長 御指摘のとおり漠然としていてわかりにくいと思うが、亀岡市内ではお寺と神社がそれぞれ100ぐらいはある。文化団体については把握しきれていないものもあり、リストアップしにくいのが、周知できるように努めていきたい。
- 教 育 部 長 すべてが網羅できればよいが、一覧に掲載されていないと寄附できないと思われ、残念なことにもなりかねない。歴史文化遺産を所有・管理している団体においても、修復や継承するためにこの制度を活用いただき呼びかけをしやすくなるので、この制度を活用して周知をお願いしたいと考えている。
- 福 嶋 委 員 昨年、宮川神社がかなり被害を受け修復のために、地域の各戸にチラシを配られ資金集めをされた。地域のことなのでよくわかり、現実として深く受けとめられた。そういった形で地域が動かれ、この制度を活用されることは良いことだと思う。

(4) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上